

154-参-決算委員会-5号 平成14年09月12日

※郵便法、小泉訪朝、不審船、デフレ対策等について質問

○辻泰弘君 民主党・新緑風会、辻泰弘でございます。

平成十一年度、十二年度決算に関連し、国政にかかわる内外諸課題について、官房長官並びに竹中経済財政担当大臣、また日銀の方にもお伺いをさせていただきたいと思っております。

冒頭お伺いしたいと思うんですが、昨日、十五年ぶりに違憲判決というものがございました。郵便事業における損害賠償責任の範囲を制限した郵便法の規定が、国家賠償請求権を定めた憲法十七条に反するかどうか争われていたということでございますけれども、これにつきまして一部が違憲であるという判断が最高裁によって示されたわけでございます。

郵便事業の公社化に伴って郵便法が一部改正されるけれども、賠償責任の範囲はほぼ同じ規定となるというふうになっているところのようでございまして、明治時代の旧郵便法がそのまま今日に至っているということの御指摘もあるようでございますが。

ところで、十五年前の最高裁の違憲判決を振り返りますと、森林法の共有林分割制限ということだったようでございますが、この折には、四月二十二日に違憲判決が出て、その後、六月二日にその対処のための法律が公布されているということございまして、超特急で開かれていた常会に提出されて、すぐ措置されたと、こういうことのものでございます。

そこでお聞きしたいんですけれども、昨日の違憲判決というものを受けて、郵便法の改正についてどうお取り組みになられるおつもりか、官房長官にお伺いしたいと思います。

○国務大臣（福田康夫君） 郵便法六十八条、七十三条の規定は現行郵便法の制定時から規定されていたものでございますけれども、今回の最高裁判所の判決を真摯に受け止めまして、法律の改正について早急に取り組んでまいりたいと考えております。

○辻泰弘君 それは、近く開かれるであろう臨時国会においても含めてということで理解してよろしいでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） ただいま、どういう課題を取り上げるか、また臨時国会の在り方等についてまだ予定が決まっておきませんので確定的なことは申し上げられない。今申し上げているのは、早急に取り組んでいきたい、こういうことであります。

○辻泰弘君 小泉総理の北朝鮮訪問についてお伺いしたいと思います。

北朝鮮との国交正常化という問題、また北方領土問題を解決して日ロ国交、平和条約を締結すると。この問題、やはり戦後の残された二つの大きな課題だと思いますし、ある意味ではこの二つが解決されて初めて戦後が終わるとさえ言えるような大きな課題だと思います。そういう意味において、今般のお取組については敬意を表する次第でございます。

振り返りますと、今この委員会で審議されているところの平成十一年、平成十二年には、村山元首相らが超党派で代表団で訪朝されたということがございましたし、また十二年度、二〇〇〇年には国交正常化交渉、第九回、十回、十一回というものが開催されたということがございました。

そこで、今回の小泉総理の北朝鮮訪問についてお伺いしたいんですけれども、事実経過をお伺いしたいと思います。まず、この訪朝計画の進行というものの、当然、外交の機密にかかわることですから、限られたメンバーであることは了解いたしますけれども、この計画の進行を承知していたメンバーはどのような範囲であったかを教えていただきたいと思います。

○国務大臣（福田康夫君） 今回の総理の訪朝計画を事前に承知していた者は、これは交渉相手

のこともございますので、これはお話は差し控えさせていただきたいと思えます。

しかし、今回の総理の北朝鮮訪問は、七月末のブルネイにおける日朝外相会談、また先般の局長級協議の実施という、そういうプロセスを経る中で、日朝双方において幾つかある選択肢の一つとしてその可能性について検討がなされてきたものでございまして、そういう意味でいえば、どちらか一方が提案して行くことになったものではありませんけれども、北朝鮮側からかねてから総理の北朝鮮訪問を歓迎するという旨の意向が伝えられておりました。また、実務的な会談という趣旨から今次会談は行くと、こういうことになったものでございます。

○辻泰弘君 この交渉の進行、交渉といいますか訪朝計画の進行ですけれども、これについて田中前外務大臣には一切報告されていなかったという指摘がございますし、状況から見て、恐らくそうであったのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 交渉の当初は、これが具体化するかどうかというようなことで外務省内においてこの情報をどういように取り扱ってきたか、これは私、承知しておりません。そういうことでございますので、ただいまの御質問について正確にお答えすることはできないということでもあります。

○辻泰弘君 そうすると、現川口大臣には、いつの時点でお伝えになられたでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） これも外務省内のことでございますけれども、川口大臣は承知をしていたというように私は聞いております。

○辻泰弘君 承知していたというのは、いつ、どの時点から承知されていたということでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） それは私には分かりません。

○辻泰弘君 お立场上そういうことなのかもしれませんが、私は一言言っておきたいと思えますことは、やはり外務大臣という重責を担われた方でございますから、やっぱりそういう方が中心に入っているのが本来の姿だと思うんですが、どうもそういう姿が見えないのじゃないかと思うわけでございます。また、そういう内閣の布陣自体どうなのかということになるかと思うわけでございます。

そこで、もう一つお聞きしたいんですが、今度の訪朝の同行者はどういうふうに予定されているでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 訪朝の同行者及びその他日程等につきましても、詳細はまだ決定してはおりません。心積もりはございますけれども、最終決定していないということでもあります。

○辻泰弘君 八月三十一日の会見において福田官房長官は同行する方について、外務大臣始め閣僚は同行しないと思うと明言されております。この時点で既に外務大臣は行かないという御判断だったと思うんですが、どういう理由でしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 今回は首脳会談でございますから、必ずしも外務大臣が行かなければいけないということではない。これはほかの首脳会談についても同じでございます。

○辻泰弘君 今回の首脳会談の場所を第三国ではなくて北朝鮮でとされた理由を教えてください。

○国務大臣（福田康夫君） これはピョンヤンで行うと、こういうことでございますけれども、

このことについては双方の話合いでそういうようになったということでありまして、小泉総理がこの日朝関係を打開しようと、こういう決意を持ってピョンヤンに乗り込むんだと、こういうことでございます。

○辻泰弘君 そうすると、交渉の過程では、第三国のことも検討されることではあったということですね。そのことも検討された上で決まったということですね。

○国務大臣（福田康夫君） いろいろな可能性というものは検討したと思いますけれども、私は承知しておりません。

○辻泰弘君 今度の訪問は日帰りということになっているわけでございますけれども、日帰りしようという判断をされた要因を教えてください。

○国務大臣（福田康夫君） これは、今回は実務的な会談である、そういう趣旨から日帰りで行うと、こういうことにしたわけでございます。

○辻泰弘君 北朝鮮に行かれる要人の方々は、故金日成主席像への献花とか、同主席の遺体が安置されている錦繡山記念宮殿への訪問とか、あるいはマスゲームの見物とか、こういうのはよくあるわけでございますが、今回はそういういわゆる記念施設などへの訪問等の儀礼行事というものを予定されているかどうか、お伺いしたいと思います。

○国務大臣（福田康夫君） 日程の詳細は、先ほど申しましたように詳細は決定はされておりません。話合いしておりますけれども、決定されていないということでありまして。

○辻泰弘君 この計画が公表されて、当初、小泉総理が自民党幹部の方々に政治生命を懸けて行くとおっしゃったという話がございますが、後に町村さんがそういうことはなかったんだと、おわびするとおっしゃいました。その後、福田長官が、説明した方の思い込みだというふうに御説明されつつ、総理は毎日政治生命を懸けていると、このようにおっしゃっているわけでございます。そうすると、やはりこれは政治生命を懸けたことになるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 総理は毎日、毎日ですね、政治を進める上において真剣に取り組んでいるという、そういう意味です、だと思いますよ、町村議員がもし言われたとすればですね。

そして、私は、総理が、私に委員から総理は政治生命懸けて毎日やっているのかということ言えば、そうだというふうに申し上げてもいいと思います。

○辻泰弘君 今日、朝日新聞に森前総理のインタビューが出ておりまして、これを小泉総理に引き継いだ、すなわち北朝鮮の交渉は森前総理のころからあったんだというお話の流れの中でございますが、小泉総理に引き継ぐ際の反応は「うんとか、はあんとか。」と、こういうふうに書いてございまして、要は余り関心がなかったのかというふうなふうを受け止められるわけでございます。

そのこと自体は森さんに聞かないと分からないところもあるのかもしれませんが、お近くで見ておられて、官房長官として、小泉総理が政権を作られたときにこの日朝問題というものをどうとらえておられたのか、関心、興味をお持ちであったかどうかということをお聞きしたいと思います。

○国務大臣（福田康夫君） 私は、総理がどういようないろいろなお話をいろいろな方から伺っているか、そういうことは詳細存じ上げません。

ですから、総理がそういうような情報に基づいてどういうふうにお考えになっているか、これは私から説明するわけにいきませんが、しかし、この日朝問題というのは、戦後五十年以上たってまだ関係改善されていないというそういうような状況において、これがこの地域の安全保障とかそういう問題に関係するのであれば、なおさらのこと、この関係は改善しなければいけないと、そういうような思いはずっと持っておられるものと思います。

○辻泰弘君 新聞報道で拝見するわけですが、アメリカへの首相訪朝の通告といえますか、お伝えになられたのは、八月二十七日にアーミテージ・アメリカ国務副長官とベーカー駐日米大使が来られたときに話されたというふうに伝えられているんですが、この首相訪朝についてのアメリカへの通告の経緯を教えてください。

○国務大臣（福田康夫君） 政府が対北朝鮮政策を進めるに当たりましては、米韓両国と緊密な連携を図っていくことが極めて重要と考えております。そういう意味で、これまでも両国との間では緊密に意見交換をして、そして北朝鮮との間で対話を進めるということの重要性を確認してまいっております。

そういうような基本的な考え方の下に、今回の訪朝についても総理から直接ブッシュ大統領に事前に電話で説明を行っております。

○辻泰弘君 その具体的な日付を、八月末とか、ちょっと教えていただけませんか。

○国務大臣（福田康夫君） これはいろいろな、対外折衝でありまして、いろいろな関係がございますので、すなわち外交的な配慮ということもございますので、正確に私の口から申し上げているのかどうか分かりませんので、ただいま差し控えさせていただきます。

○辻泰弘君 伝えられるところによると、八月二十七日に総理がベーカーさんとアーミテージさんにおっしゃったのが最初だったというふうに言われておりますし、ほぼそうだろうと思うんですが、そのことの御確認はいただけますか。

八月二十七日にベーカーさんとアーミテージさんが首相官邸を訪問されたと、二十七日の午後に。そのときに首相が切り出されたと、これが最初だったというふうに伝えられているわけですが、そのことがどうかということです。

○国務大臣（福田康夫君） ただいま申し上げましたけれども、それぞれの国との関係がありますので、私の口から申し上げるのは差し控えさせていただきたいと思っております。

○辻泰弘君 日本時間では十三日になるのでしょうか、十二日に小泉総理がブッシュ大統領とお会いになるということになっているようでございます。

そこでお聞きしたいんですけれども、この会談の結果にもよりますが、小泉さんが、小泉総理が訪朝されるときにアメリカ大統領のメッセージを伝達されると、このような御予定はありますか。

○国務大臣（福田康夫君） 今回の総理の訪米においてブッシュ大統領からメッセージを託されるとか伝達を要請されるとか、そういうような話は私ども承知しておりません。

○辻泰弘君 米朝対話についてお聞きしておきたいと思うんですけれども、去る九月八日でございますか、日米韓三国局長協議というのがございまして、共同声明が発表されているようでございます。その中で、日韓は米朝対話への支持を表明すると、またアメリカは北朝鮮との無条件かつ包括的な対話を行う用意があることを再確認すると、こういうことがございました。また、八月二十六日でしょうか、日朝局長級協議におきまして、北朝鮮側より、アメリカとはいつ

でも対話を行う用意がある、日本としてもアメリカに対し対話が再開されるよう働き掛けていた
だきたい旨の発言があったということが記録としてございます。

そこで、今回のことを一つの契機にして、いわゆる米朝対話というものが進展していくとい
うふうに見ておられるかどうか、お伺いしたいと思います。

○国務大臣（福田康夫君） 米国は北朝鮮との間で前提条件を付けずに包括的な対話を行う用
意があると、こういうふうな立場であると承知をいたしております。そういうような米国の基本
的な立場を踏まえまして、今回の小泉総理の訪朝に際しては、総理から金総書記に対し、米国及
び韓国との間で対話を促進し問題の解決を図るよう働き掛けを行うと、こういうことになるだ
ろうと思っております。

政府といたしましては、こういうような努力を日朝関係の改善とそれから北東アジア地域に平
和と安定を作るための契機としたいというように考えております。同時に、これが米朝対話の進
展に資するものとなることを期待もいたしております。

○辻泰弘君 今回の両首脳会談が開かれて、その後に共同あるいは単独の記者会見というものは
予定されているのでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） これも先ほど申し上げているとおり、ピョンヤンにおける日程につ
きましては現在調整を行っているところでございまして、具体的に決定しているものはございま
せん。

○辻泰弘君 いわゆる拉致問題についてですけれども、官房長官は、こういう発言でございます。
国交正常化交渉ができるかどうか見極める必要がある、日本人拉致問題はその中で包括的に考
えるということなんですけれども、一方、田中局長は、アジア大洋州局長ですけれども、田中さん
は、拉致問題は消息安否の調査を経て、面会、帰国が実現しないといけない、拉致問題に進展が
なければ関係が大きく進む契機になるとは思えないということを語っておられるんです。

そこでお伺いしたいんですが、官房長官が言われる包括的に考える、日本人拉致問題はその中
で包括的に考えるという包括的の意味なんですが、これは、ある意味では、個別のことについて
不十分といいますか、少し懸案を残しつつも、それは正常化は図っていくんだということなんで
しょうか。それとも、改革なくして成長なしみたいな、小泉的フレーズでいくと、拉致問題解決
なくして正常化なしと、こういうふうなとらえ方なのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○国務大臣（福田康夫君） この解決、この日朝関係のですね、日朝関係を改善し、そして正常
化交渉ができるかどうか、今回、小泉総理は、訪朝しまして正にそのことは可能かどうかを見極
めると、こういうふうなことで行くわけですね。拉致問題というふうの一つのことを取り上げら
れました場合には、これは包括的というふうに申しますけれども、しかし、そういう包括的な
いろいろな問題の中においても、これは極めて大事なことでありまして、この問題は進展なくして
この包括的解決を図るということはなかなか難しいかなというように私ども思っております。

いずれにしても、総理、小泉総理が訪朝しまして、その辺のところはしっかりと交渉して
いただくと、こういうようなことを期待をいたしているところでございます。

○辻泰弘君 拉致されたと言われておりますところの有本恵子さん、私、実は兵庫県の選出でござ
いますけれども、神戸市にお住まいでございまして、そのお母様に私の事務所のサイドからち
よっと今日御連絡をさせていただいたわけなんです、そこでお母様がおっしゃっていたことは、
少なくとも表に出ている、名前が出ている方の安否を絶対聞いてきてほしい、またすぐに帰国に
はならないと思うがと、こういうふうなことをおっしゃっていた。それから二つ目が、親が元氣
なうちに帰れるようにしてほしい、家族ができていようであれば家族共々帰れるようにしてほ

しい、是非お願いしますと、こういう御伝言をいただいているんですが。

そこで、お伺いしたいんですけども、先般福田長官も、出発前に拉致被害者の家族と総理との面会の機会を作るよう努力するとおっしゃっていただいておりますけれども、この拉致被害家族との面談の場の設定、お願いさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 拉致問題を解決するための議連がございまして、その議連の方からただいま委員のおっしゃるような申入れがございました。私どももできるだけことはしたいと思っております。御家族の方と面会し、御家族の意向を伺い、また気持ちをしっかりと体しまして、小泉総理がその御家族の気持ちを体してしっかりとした交渉をしてくださる、そういうことを期待いたしております。

○辻泰弘君 今の面談の場を持たれるかどうかについては、はっきりしなかったと思います。実際、行かれるのは十七日でございますから、もうそんなに時間がないわけで、設定されるかどうかについては御判断いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 先ほど申しました議連の方々と十六日午前にお会いするという、そういうように了解いたしております。

○辻泰弘君 ということは、家族の方とは限らないということになるのでしょうか。議連の方というのは議員連盟ということでございますね。

○国務大臣（福田康夫君） ですから、議員連盟の方がお話を、拉致された家族の方々とお話をされてそういう設定をしてくださっておると、こういう了解をいたしております。

○辻泰弘君 そのことで、今、総理が被害の家族の方々とじかに面談されることにつながるということでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 小泉総理は、時間的な問題もございまして、日程の調整が折り合わず、訪朝前の御家族との面会は見合わせることになりまして、その代わりと言ってはなんですがけれども、私が御家族と面会すると、こういうような段取りで進んでいるというふうに理解しております。

○辻泰弘君 ごめんなさい、要は官房長官がお会いくださるということでございますね、家族の方と直接にというのは。そういうことでございますね。よろしいです。

では、次の質問に移らせていただきます。

今回の日朝の局長級会議、これは断続的に開かれたと思うんですが、八月でございましたか、このときの議論の概要というのを外務省でおまとめになっているわけですが、この中で、「北朝鮮側より、「過去の清算」に関し、「国交正常化の基本問題は、日本による過去の清算（謝罪、補償、文化財、在日朝鮮人）であり、」という指摘があったと。これに対して日本側は、「「過去の清算」については誠意をもって検討する用意はある」と、こういうやり取りがあったというふうに外務省の資料にあるわけでございます。

すなわち、日本としても「過去の清算」について誠意をもって検討する用意があると、こういうことになるわけですが、そこでお伺いしたいんですが、今回訪朝されるに当たって、いわゆる植民地支配についてのコメントというものが出されるのかどうか、それがかつての村山談話に基づくものなのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○国務大臣（福田康夫君） 政府といたしましては、今回の総理訪朝は、戦前戦後にわたります日朝間の諸懸案の解決につながるということとともに、国交正常化に向けての重要な契機となる

わけであります。また、ひいては北東アジアの平和と安定に向けた重要な貢献となるということをご期待しておるところでございます。

他方、総理が金正日総書記との間で具体的にどのような話をされるかということについては、最終的には総理の御判断によるわけでございます。現時点での会談内容を予断するようなことを申し上げることは差し控えさせていただきたいと思っております。

○辻泰弘君 外務省の田中アジア大洋州局長がインタビューでこのように答えておられるんです。植民地支配の清算は補償でなく経済協力方式を取った日韓国交正常化と同じ形でないとできないと、こういうインタビュー記事が最近ですけれども出ているわけでございます。こういう方針だと考えていいのでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） ただいま申し上げましたように、戦前戦後の問題についていろいろな問題があるわけですね。そういう問題について、これから総理が金正日総書記と話し合いをするわけでございます。その個々の内容については、ただいま申し上げたのは、予断をするようなことは今の段階では差し控えるべきであるということをお願いいたします。

○辻泰弘君 次に、かつて交渉の過程で、第四回交渉において日本側が基本関係条約を提出した、あるいは北朝鮮側は善隣友好条約案を九一年に第五回交渉で提出したという指摘があるんですけれども、現実の交渉の過程でかつてそれぞれ条約案を出したということがあったのかどうか、教えていただきたいと思っております。

○国務大臣（福田康夫君） 過去の話ですか。

○辻泰弘君 では、もう一度お伺いさせていただきます。

かつて、九一年に第四回交渉があった、九一年八月に第四回交渉、同年十一月に第五回交渉があったと。そのときに日本側が基本関係条約を提案し、北朝鮮側が善隣友好条約を提案したというふうに言われておりますけれども、このことがあったのかどうかということでございます。

○国務大臣（福田康夫君） 報道にそのようなものがあったということを知っておりますけれども、あくまでも報道のことでございまして、国交正常化の際に日朝間でどのような法的な枠組みを整備するか、これは今後の国交正常化交渉において議論する、そういう課題でございまして、その内容を現時点で予断するということは、これは適当でないと思っております。

○辻泰弘君 今度の小泉総理の訪朝の後、どういう結果になるか分かりませんが、今回持たれたピョンヤンの連絡事務所、これを存続していかれるということは検討されているのでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 今回のピョンヤンの連絡事務所は、今回の小泉総理の訪朝のために、その準備のために開設したものでございまして、先遣隊が既に三日にピョンヤンに入って準備本部を立ち上げております。したがって、そういう趣旨からいまして、この準備本部は訪朝が終了後には撤収するということになっております。

○辻泰弘君 いわゆる不審船のことでちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、九月四日の方の能登半島沖不審船発見の際についてでございますが、この際に防衛庁に深追いするなどの指示が官邸サイドから出たという情報がございまして、いかがでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） どこからという御指摘はありませんけれども、私どもの承知している限りはそういう指示を出したことはございません。

○辻泰弘君 その際、ヨハネスブルクからでしょうか、小泉総理は日本に帰ってこられる途上にあつたかと思うんですが、すなわち政府専用機の中にあつたかと思うんですが、そこにお伝えになったと思うんですけれども、そのときの指示はどういう指示だったか、教えていただけるでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 総理の指示と申しますか、私が承知していることについて申し上げます、不審船のこの情報について、これは私は九月四日十六時二分にその不審船の疑いのある船舶を発見したとの報告をこれを初めて聞いたのでありますけれども、そういうように目視されたということであるから、この情報は公開と申しますか公表してもいいのではないかと、こういうような指示があつたというように記憶いたしております。

○辻泰弘君 これは今日の新聞でございますけれども、防衛庁の守屋局長が四日の日本海に現れた不審船に言及されて、実質的にそれは北朝鮮籍だというふうな御認識に立たれた上で、国交正常化をしようという国はそういう行動を控えるのが普通だと、こういう発言を昨日講演の中でされているようでございます。

この発言、どう受け止めておられるでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 守屋局長がどういう文脈でそれを言われたのか、私、全文見ておりませんからちょっとそのコメントをするのは難しいのでありますけれども、しかし、いろんな方がいろんな報道というか状況に基づいて言われるということはこれはあるわけでございますので、そういうふうと言われたとしても、それは守屋局長の認識だろうなというふうに思っております。

○辻泰弘君 昨日でしょうか、福田長官は今のような御発言を記者会見でもされているわけですが、いろんな人が事実関係の確認なしにいろんなことを言うわけだからいろんな意見は出るだろうと、こういう御発言のように伝えられているわけですが、しかし、いろんな人が事実関係の確認なしにと言われているわけですが、その方は防衛局長でいらっしゃるわけでございまして、いろんな人というわけにもちょっといかならんではないかと思うわけでございます。

そしてまた、事実関係の確認というものから見れば、防衛庁がかなり情報に、最先端に触れていると常識的に思うわけでございまして、そういう意味では、いろんな人が事実関係の確認なしにいろんなことを言うということで済ませるものではないのではないかと思うわけでございます。

ここに見えることは、すなわち、いささか国交正常化というものの大義、それはもちろん大事なことなんですが、そこを追われる余りに少しすっ飛ばしている部分があつて、事務方からすればそのことが見えて、それではちょっと危なっかしいのではないかと、こういうふうになっているのではないかと思うわけでございます。

いかがでしょうか。いろんな人が事実関係の確認なしにいろんなことをおっしゃるわけですが、防衛局長でございまして。そういう意味では事の意味は大きいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 防衛局長がその不審船が近海でもって航行しているその真意を承知していたのかどうか、していないと思いますよ。ですから、私、先ほど申しましたように、守屋局長は余りいい加減なことを言うはずはないんですよ。ということは、やっぱり全体の文脈を見て判断すべき問題だと。ですから、そのことについてこうやって議論することは不毛の議論だと思っております。

○辻泰弘君 では、またその正確なところを見定めて議論をさせていただく機会を持ちたいと思いますけれども、もう一点お聞きしたいと思います。

九月四日の能登半島沖不審船についてですけれども、一時、日本の排他的経済水域内を航行していたとか、この船が北朝鮮の港を出港していたというふうに言われているわけですが、

この点についてどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。どういうふうに、聞いておられるかどうか、判断しておられるかどうか。

○国務大臣（福田康夫君） 今回の船舶を自衛隊の哨戒機が発見したのは我が国のEEZの外でありました。それ以後、この船舶はEEZの外を航行し続けたということと承知しております。

しかし、それを最初に発見した以前にこの船舶がEEZ内に入っていたかどうか、それは確認はできないわけでありますから、これについては何とも申し上げようがないということです。

○辻泰弘君 報道では、報道でしかないわけですが、報道では官房長官が、EEZ内を航行していたという見方について私は一切聞いていない、北朝鮮の港を出航したことについてもそういう事実は全くないとおっしゃったと言われているんですが、それは事実と反しているわけでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） これは情報の取得の、何というんですか、手段とかいろんな情報収集の問題がございまして、十六時二分に目視したという以前のことについて情報の有無、それからどういうものだったかということについて申し上げることはこれはできないんです。これはそういう意味で御了解いただきたいと思えます。

○辻泰弘君 では、もう一つの不審船のことをお聞きしますけれども、東シナ海沈没不審船のことですが、昨日引き揚げられたということになっているわけですが、その国籍特定の時期については官房長官も幾つか発言されているんですけれども、国籍特定の時期、いつごろと見通しているのでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） これは物理的に引揚げをして、そしてそれを鹿児島港に曳航してくる、それからしばらくの間、爆発物がないかどうか、危険物がないかといったような調査をしなければいけない、そういうことでありますので、それがどのぐらいの期間掛かるか分からない。私は、海上保安庁から聞いておりますことは、大体その調査に一週間、曳航に三日間、十日ぐらい掛かるのかなというような感じがいたします。

そういう爆発物とか、そういうような調査が終わってから実際にこの国籍の確定に向けてのまたいろいろな鑑定とか調査が行われる、分析が行われる、こういうことでありまして、それがいつ終わるかということは、これは海上保安庁とそれから宮崎県警の捜査の問題だと、こういうことでございまして、私から——鹿児島県警、鹿児島県警の捜査の問題でありますから、私から断定的に今申し上げることはできないということです。

○辻泰弘君 確認しておきたいんですが、今度の小泉総理訪朝での首脳会談への影響を考慮されて引揚げを遅らせたことは一切ないと、こういうことで間違いございませんか。

○国務大臣（福田康夫君） これは今回、この引揚げは本来ならばもっと早く引揚げが完了しているはずだったのであります。しかしながら、この引揚げの実務を始めるころにちょうど大きな台風が何回か襲撃したというようなことがありまして、予定がすっかり狂ったということがございます。それ以外の何か人為的にどうこうしたとかいったようなことを憶測する向きもあるようではありますが、そういうことは一切ございません。

まさか台風の時期をずらすとか、そういうことができればそういうことはいいのでありますけれども、そういうことは当然のことながらできませんから、自然的にこうなったんだというようにお考えいただくべきであると思っております。

○辻泰弘君 昨日の会見でしょうか、官房長官は、不審船の国の特定についてですけれども、仮定の話だろうが慌てなくてもいい、確定してから申し上げればいいと、国籍の特定ができた段階

で当該国に対して確定してから申し上げればいいと、こういうような御発言だったと思うんですが、ということは確定した段階で、当該国への対処は確定したら申し上げると、こういうことでよろしいですね。

○国務大臣（福田康夫君） これは犯罪捜査ということでありますから、そちらの方の判断をこれを差しおいて、私どもからどうこう申し上げるべきことではないんだろうというように基本的には思っております。

したがいまして、これはその成り行きを今現在は見守るということでもありますけれども、いろいろな状況もございますから、したがいまして日朝首脳会談においても不審船というような形でもって取り上げる、これは過去においても何回かあったわけでございますので、そういうような形でこの問題も取り上げられる、そういう可能性はあるかと思っておりますが、いずれにしましてもこれは総理の御判断でお話を進められることだと思っております。

○辻泰弘君 昨日、総理、ニューヨークで御発言をされている中で、中国訪問についてですが、中国側が来てほしいということなら私も都合を付けて行きたい、しかし今は歓迎できるような状況じゃないと判断すれば私は行かなくていいという、おっしゃっているんですけれども、中国訪問の予定というものはあるでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 今現在、確定したものはありません。

○辻泰弘君 福田官房長官、九日の記者会見だったのでしょうか、イラクの攻撃、アメリカによるイラクの攻撃ということを検討しているということについてですけれども、イラクの姿勢を改めさせるため、国際世論を盛り上げることが必要だ、我が国もその方向に向かって行動すると、このようにおっしゃっております。

そこで伺いたいんですが、我が国もその方向に向かって行動するというのはどのような外交努力になるのでしょうか、どういうことをされることになるのでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） これは、外交、外務省でもって行うことであります。また、総理も、イラクの今の、現在の対応というものに対しては問題がある、そのイラクがもっと開かれた国家になるということが必要なんだという趣旨のことを述べておられると思いますけれども、今現在、攻撃をいつするかといったようなこともありますけれども、それと同時に、いかにしてイラクを、例えば核査察を受け入れさせるとか、それから大量破壊兵器を、この開発を止めさせるかといったようなことが、これは根源的に大事なことなんだろうと思います。

そういう意味においてどういうことを日本がなし得るかということで、外交当局でいろいろと考えておられることと思います。また、それを実行していることではないかと考えております。

○辻泰弘君 ちょっとテーマを国内に移させていただきますけれども、内閣改造、臨時国会ということが具体的な日程として上ってきているわけですがけれども、昨日も、総理大臣、記者会見でおっしゃっているんですけれども、内閣改造も民主党の代表選挙が九月中旬以降にあるのでそれを踏まえてというような御発言、また臨時国会の召集時期についても、民主党代表にだれになるかということが臨時国会の幅にも影響すると、こういうような御発言がございまして、民主党の代表選挙を非常に高く評価していただいて感謝するような思いもございまして、どのようなかわりがあるのかと、内閣改造と民主党代表選挙は。また、臨時国会の会期幅設定と民主党代表選挙の関係がどういう関係があるのか、教えていただきたいと思っております。

○国務大臣（福田康夫君） 民主党の代表選挙については、これは私どもからすればほかの党のことでございますので、これは何か申し上げるというような立場にはございません。

総理は、民主党内で活発な再生策を検討して将来、政権が担当できるような指導者が党首にな

ることを期待していると、こういうふうなことを述べたということは承知いたしております。

○辻泰弘君　しかし、官房長官にお聞きするのも申し訳ないようにも思いますけれども、しかし明確に関連付けておっしゃっていることは間違いのないわけでございます。ですから、そのことは、そういう、そのことしか言っていない、これ以外は言っていないんだという御説明は、ちょっと事実関係として違うんじゃないでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君）　総理はこの後、ピョンヤンに参りますが、帰国後、またコペンハーゲンでもって、二十一日からこれは出発しまして、ASEMの会議がございます。それが帰ってくるのが二十五日になると思います。ですから、ちょうど、何というんですか、代表、御党の党首選挙とぶつかる、これは二十三日ですからね、ちょうどASEMに行っている間に終わるわけでありまして。ですから、その後の国会、例えば臨時国会の予定、それから政治スケジュールというようなものを考えるのは結局、帰国した二十五日以降と、こういうことになるわけですね。たまたまタイミングが合ったから、その民主党の選挙をよく結果を見て、その上で判断ができるということなんだろうと思います。

先ほど申したことが我々の考え方でありまして、民主党のことは民主党のことでございますので、これはそのことについて云々申し上げるべきでないということでございます。

○辻泰弘君　官房長官としての御発言は、それ以上のことはあれでないし、当事者でございせんから、人の責任、人の発言にまでどこまで付き合えるのかということもあるかと思っておりますのであれですけれども、しかしこれははっきりと総理は意識を持っておっしゃっていると思うんです。民主党代表はだれかが会期幅にも影響すると、こういうふうになっているわけございまして、これは官房長官とやってもあれですけれども、少し違和感があるなど思うわけでございます。

それじゃ、ちょっと別の問題、臨時国会で、近々開かれると予定されているわけですが、そこで提出される予定法案、教えていただけますでしょうか、重要法案。

○国務大臣（福田康夫君）　臨時国会につきましては現在、与党と御相談をしているところでございますけれども、まず臨時国会開くかどうかということもございまして、もしそうであれば、継続中でございます有事法制関連法案とか、また個人情報保護法案などの早期成立に向けて御審議をお願いしたいと思っております。

また、新たにどのような法案を提出するかということは、昨今の社会経済情勢を踏まえまして、真に必要な法案に絞って提出するよという検討をいたしているところでございます。

○辻泰弘君　各所管大臣は発言されているわけですがけれども、預金保険法の改正とか構造改革特区の関連法案、独立行政法人の設置法案等々、こういうことが言われているわけですが、それらもやはり予定されていると理解していいですか。

○国務大臣（福田康夫君）　目下、与党と協議中でございます。

○辻泰弘君　デフレ対策についてお伺いしたいと思います。

先般、与党がデフレ対策を出されているわけですが、そこで、時間も限られてきていますので、ちょっと口早になって恐縮ですけれども、まず一つ、減税は一兆円以上の規模をとというのが総理の御下命であったと思うわけですが、ここに来て、世界同時株安というようなことも踏まえて、減税規模を拡大してはどうかという御議論がある。GDPの〇・五%ですか、二・五兆円ぐらいどうかと、こういうような話も出てきたりしているわけですが、減税規模の拡大について取り組まれることがあるのかどうか、官房長官にお伺いしたいと思います。

○国務大臣（竹中平蔵君）　これまでの税制改革の基本方針の決定の過程で、総理からは、少し踏み込んで一兆円を超える先行減税についても議論をするよというよという指示をいただいて

おります。

そうしたことを受けまして、税制全体の制度設計の段階に今議論が至っているわけですが、その入口として、先般の経済財政諮問会議におきまして、民間議員の方から、様々なマクロ的な状況を考えて、GDP比〇・五%ないしはそれを上回るような先行減税を行ってはどうかという一つの提案がなされた段階であります。

基本的には、やはり経済財政諮問会議ができたことによって、予算全体の姿、すなわち歳出と歳入の姿を明らかにした上で予算を作っていくというのが正にトップダウンの予算編成のスタイルであろうと思いますので、その歳入の部分のマクロ的な議論として、これから経済財政諮問会議でその規模を含めた議論を今進めていこうとしているところであります。様々な経済指標に注意を払いながら、マクロ的な観点からそうした議論を進めたいと思っております。

○辻泰弘君 補正予算についてお伺いします。

昨日、総理は、補正予算を組む予定は今のところないと、こういう発言でございます。また官房長官も、先般、株価が下落したときに、株が下がったから補正だとはならないというようなことですが、現時点で補正予算を組むことを考えておられるかどうか、お伺いします。

○国務大臣（福田康夫君） 今現在、補正予算は予定に上がっておりません。

○辻泰弘君 竹中大臣にお伺いします。

補正予算についてですが、大臣は、イタリアであったと思いますが、偶発的なことが世界の市場で起こって連鎖的に経済が悪化する状況ではないというコメントをされて、補正予算編成については否定的な見解だというふうに伝えられておりますが、補正予算の必要性についてお伺いしたいと思います。

○国務大臣（竹中平蔵君） 予算編成の基本的な考え方が、今年一月に示された「改革と展望」においてこれまでとかなり違ったものになったというふうに我々は考えております。

それは、当初の予算においてマクロ経済と財政の関係を十分に考慮して責任のある予算を編成する、それ以外の問題に関しては、いわゆる財政に組み込まれたビルトインスタビライザー、不況になれば自動的に税収が減るんだし、そうすると結果的に赤字が増えて経済を刺激する、そういったビルトインスタビライザーを活用するというふうな基本方針を示しております。

唯一例外は、予想もできないような大きなショックが起こったときには、これは総理自身も言っておられるように、柔軟かつ大胆にやる、今の状況はそういう状況ではない、決められた線に沿ってビルトインスタビライザーを活用しながら改革をできるだけ速やかに行うことに尽力すべきであるというふうに思います。

○辻泰弘君 不良債権のことですけれども、昨日、総理が、不良債権を処理するとデフレが進み倒産や失業が増えると言う人がいる一方で、きちんと処理を進めるべきだと言う人もいる、私の答えは覚悟して不良債権処理を加速しないといけないという判断だと。ある意味では今までよりも踏み込んだ御発言をされているんですけれども、具体的に何をしようかとされているんでしょうか。官房長官にお聞きしたいところなんですけれども、いかがでしょうか。

○国務大臣（竹中平蔵君） 総理と直接お話ししたわけではございませんけれども、先般の第二骨太の中で四位一体の改革というのを強力に主張しております。歳出の改革、歳入の改革、これは税制改革ですね、それと規制改革、金融システムの改革。

この中で、歳出の改革については幾つかの新しい試みで予算を組んだ。規制改革については特区等々の新しい試みをしようとしている。歳入の改革についても税制改革を進めつつある。そうした中で、相対的に、金融システムの改革というのは一生懸命努力はしてきているんだけど、不良債権が更に増えて、なかなか、相対的に見ると進捗が遅いというような強い認識を私自身も

持っておりますし、総理もそのようにお考えではないのかと思います。

そうした認識を踏まえて、よりこれもこれまで議論されてきた枠組みを更に強くして不良債権の処理を進めるというのが総理の御決意であると思います。

○辻泰弘君 ペイオフの解禁についてですけれども、官房長官が発言されている中に、ペイオフの全面解禁に関して、今、決済性預金の保護ということが言われていて、それに向けての金融機関の準備があるということを前提にしてですけれども、猶予期間を設けるということがあり得るわけですが、そのことについて、その辺も含めて検討するということが官房長官はおっしゃっているわけでございます。

また、総理も同趣旨のお考えを示しておられるわけですが、決済性預金の保護ということを組み込んだペイオフの解禁、四月からというのを少し猶予を置くということは検討されているでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） ただいま金融庁の方でもって、そういうシステムをどういうように具体化していくかということについて、銀行界から、各銀行からヒアリングをして実情を調べていると、そういう状況でありますので、その結果を待ちたいと思っております。

○辻泰弘君 与党のデフレ対策の中にあつた一つとしまして、ETF、株価指数連動型投資信託というのがございました。伝えられるところによると、官房長官も検討していくというふうなことをおっしゃっているわけですが、これについては内閣の中でも複数の大臣が、公的資金を使うのはおかしいんじゃないかと、年金資金等はおかしいんじゃないかと、こういうような発言もあるわけでございます。その中で、竹中大臣は、日銀のオペの対象に組み込むならば可能性は検討していてもいいんじゃないかというような御趣旨の御発言があるかと思うんですが。

そこで、日銀の方からも来ていただきまして恐縮でございますけれども、このETF、この投資信託でございますか、上場の投資信託ですけれども、この購入を日銀が行おうとする場合、効果が三兆とか言われておりますけれども、その場合、日銀法の改正は必要になるのでしょうか。いかがでしょうか。

○参考人（山口廣秀君） お答え申し上げます。

お尋ねの件につきましては、日銀法の解釈にかかわる問題ということでございまして、なかなか私どもの立場からは直接お答えするのが難しいということでございます。この点、御理解いただきたいというふうに思います。

ただ、日本銀行法におきましては、日銀がオペにより買い入れることができる資産につきましては、手形あるいは債券に限定されておまして、日本銀行がお尋ねのETFを買い入れることについては想定されていないというように理解しております。

○辻泰弘君 竹中大臣は、ETF、日銀のオペの対象にということであれば検討してもいいんじゃないかという御発言と承りますが、その場合は日銀法を改正してでもということになるのでしょうか。

○国務大臣（竹中平蔵君） ちょっと誤解のないように是非申し上げておきたいと思いますが、例えば年金等々の資産で、これは年金のために運用しているわけでありまして、その運用のためにもしもETFを買うのが有利であるというふうに判断するのであるならば、これはポートフォリオの一環としてそのようにすればいいと、これはもう当たり前の話であろうかと思えます。申し上げたのは、株価を維持するPKO的なことであるならば、これは余りよくないですねということを上げたわけでありまして。

日銀に関する私の発言でありますけれども、これは政策手段の選択は日本銀行が独立的に、その独立性を保持しながら厳粛に行うべきものであるというふうに思っております。

ただ、マネーサプライ、午前中の議論でもさせていただきましたが、マネーサプライはやはり是非とも増やしていただきたい、その一環としてこういう手段も一つあるのではないのかという議論の素材として提供させていただいたわけでありまして、これについては日本銀行の方でその是非も含めて検討していただければよいというふうに思います。

○辻泰弘君 竹中大臣は、午前中もおっしゃっていたように、マネーサプライを安定的に増やしていくべきだと、こういうお考えですけれども、その一つの具体的な対応として、長期国債の日銀による購入、月一兆円ということになっておりますが、この増額ということが一つのテーマではあると思うんですが、日銀としてその点については御検討でしょうか。

○参考人（山口廣秀君） 私どもの金融政策につきましては、御承知のとおり、毎回の金融政策決定会合におきまして、その時々々の金融経済情勢について十分検討した上で決定するというようになっております。したがって、私の立場から先行きの金融政策運営につきましてお答えするのはなかなか難しいと、この点御理解いただきたいというふうに思います。

○辻泰弘君 官房長官にお伺いしたいんですけれども、昨年、官房長官がこういうことを発言されたと伝えられておりまして、小泉総理の下では景気は良くなりませんから御了解くださいと、こういうことをおっしゃったように伝わっておりますが、大変本質をとらえて将来を的確に見通された発言だと感服しておりますのでございますけれども、福田長官としてこの確信に揺るぎはないでしょうか。

○国務大臣（福田康夫君） 私がそういう表現をしたことはないと思いますよ。これは確言いたします。本当にそういうマスコミの中でいい加減なことを書くのが多いということでありまして、私が言ってもないようなことが次々と出てくるのでびっくりしております。そういうことでありますので、私がお伺いした御質問にお答えする必要はないかと思っております。

○辻泰弘君 税制改革についてお伺いしたいんですけれども、小泉総理が経済財政諮問会議において八月六日、「税制については、シャープ以来の税制改革により、経済活性化に資する「あるべき税制」を構築することが私の基本的な考え方である。」ということがあって、そこから一斉に動いているところがあるわけですが、ここでお聞きしたいんですけれども、シャープ以来の税制改革によりと、このようになっているわけです。

実は、竹中大臣も五十年来の改革によりということをおっしゃっているんですが、しかし、いわゆるシャープ税制そのもののいわゆる直接税中心主義という、このことを根本から変えるということがシャープ以来の税制改革によりということになるんだと思うんですが、現実に行われていることがそのようなシャープ以来の税制改革という名に値するものかということ、率直に言って非常に疑問に思わざるを得ないわけでございます。

そして、先般の骨太の方針第二弾でございましたが、公平、中立、簡素を公正、活力、簡素でございましたか、そのように読み替えると、こういうこともあったわけですけれども、それもその部分をそのように理解するというふうな非常に訳の分からない対応になっていたわけでありまして、そういう意味でシャープ以来の税制改革という看板が余りにも大き過ぎるんじゃないかと、何が具体的に言えるのかと。

すなわち、今日までやってきた、昭和六十三年でございますか、あるいは平成六年ですか、これが一つの抜本改革と言われているわけですけれども、間接税を入れたりして、消費税を入れたりして、これを上回るものであって初めてシャープ税制以来の改革ということに論理的になると思うんですけれども、何を考えておられるのか、教えていただきたいとしたいと思います。

○国務大臣（竹中平蔵君） 委員御指摘のとおり、シャープ税制というのは包括的所得税の考え方にとつて非常に整合的な思い切った改革を行った。それ以降、日本は毎年毎年税制という

のは真剣に議論はされてきているわけですが、それ以降五十年間の改革というのはどういう方向であったのか。どちらかといえば、やはりその時々に必要な政策減税といいますか、一時的な租税特別措置的なものが積み重なって、結果的に当初の包括的所得税の理念がよく見えないような形の継ぎはぎの税制になってしまっているというのが現状ではないかと思えます。

今回の目指しているのは、包括的所得税そのものを根本的な理念として覆すということでは必ずしもないのでありますけれども、現実問題としては既に消費税も導入されていることでもありますから、そうした現実も踏まえて、民主主義を支える税制としてより広く薄く、様々な継ぎはぎの改革の中で課税ベースが狭くなっている、その狭くなっている分、部分的に税率が厚くなっている、それを広く薄くする、その部分に非常に重点が置かれているわけです。

中立と活力の問題に関しては、基本的には活力、経済成長を最大にするための税制というのは、特別の条件がない限りは資源配分に対して中立的な税制であると。これは覆しようのない真理であるわけであります。しかしながら、現実には中立という言葉が、税収の中立と混同されたり、あたかも何もしないことをもって中立とするというような、そういった偏った使われ方がしている中で、本論に返って経済を活性化させるということを中心に前面に出そうということを目指しているわけで、その意味では広く薄くということに課税に、また納得できると、納得できる税制ということを目指しているわけで、継ぎはぎの税制ではない抜本的な税制改革ということを目指しているわけでございます。

○辻泰弘君 日銀の方、審議役さん、どうもありがとうございました。御退室をいただいて結構でございます。

○委員長（中原爽君） 山口審議役、御退席いただいて結構でございます。

○辻泰弘君 そこで、事前にお伝えしておりますので、官房長官、簡単に御見解示していただきたいと思うんです。

無年金障害者対策について坂口厚生労働大臣が私案を出されているということでございまして、前回、私、この場でも財務副大臣に御所見を伺っているんですが、政府としてこの坂口私案に対してどう対処されるかお聞かせください。

○国務大臣（福田康夫君） 年金を受給していない障害者に対しまして現金給付を行うということにつきましては、抛給制の年金制度を始めとする既存制度との整合性、それからまた給付に必要な多額の財源確保の見通しというようなことを十分な検討を行わなければいけない、そういう問題だということに認識しております。

いずれにしても、なかなか難しい問題でございまして、厚生労働省において坂口私案を踏まえて引き続きこのような論点についての検討を進めていくことが必要であると、こう考えております。

○辻泰弘君 これも事前にお伝えしていることでございまして結論部分を教えていただきたいと思うんですが、私は第九次雇用対策基本計画の改定ということを何度か質問しておるんですが、政府としてこの雇用対策基本計画の改定に取り組まれることがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○国務大臣（福田康夫君） 雇用対策基本計画は、雇用対策法に基づいて政府の策定する経済全般に関する計画との調和を考慮して策定すると、こういうことになっております。

政府といたしましては、現在の第九次雇用対策基本計画と本年一月に策定いたしました構造改革と経済財政の中期展望との間でもって、経済や雇用に関する施策の基本的方向性は一致しているという認識をしております、現状においては本計画を改定する必要はあるとは考えておりません。

○辻泰弘君 竹中経済財政担当大臣にお伺いいたします。

大臣は、経済活性化策の一環で先端産業や高度医療の特区というものについて、その創設について前向きな御発言をされているんですけども、このことについての御見解をお伺いしたいと思います。

○国務大臣（竹中平蔵君） 御承知のように、骨太第二弾で決められました経済活性化の一環として特区を進めるということは、これはもう既に内閣の方針になっております。推進本部も作られて、推進室も作られまして、特区を進める。その特区の構想そのものは各自治体等々、これは民間企業も含みますが、個々の推進主体に知恵を出していただいて、各地域の特性を出していただくということでありまして、そのうちの一つとして先端医療等々の特区というのは私は大変有望な一つの分野であろうかと思えます。

規制は、総論は賛成であります、ともすれば各論になると反対が出る。そうした特区でいい成功事例を示すことによって、それが全国的に良い方向に広がっていく、その意味では特区は大変重要であると思えますし、その一つの例として御指摘のような特区は私自身は大変期待を持って見ておりますし、そのような動きは現実にあるというふうに思えます。

○辻泰弘君 税制改革についてひとつ官房長官お教えいただきたいんです。これも通告していることですが、法人課税について、経済財政諮問会議で小泉総理が、いろんな役所が高い低い、国際的に高い低いという議論があったという中で、財務省と経産省はよく打合せをしてほしい、誤解を与える、どうして説明が違うのかと。同じ日本の政府の役所で違うというのは議論を迷わせる、よく調整してほしいと、こういう議論があったわけですが、それを踏まえて現行法人課税というものについて国際的にどうなのかということについて、政府としての言わば統一見解を教えてくださいたいと思えます。

○国務大臣（竹中平蔵君） 基本的にむしろ見解の相違というよりも若干の議論の混乱があるということであろうかと思えます。一般的に財務省がよくお使いになる数字はいわゆる実効税率というものでありますけれども、一方で経済産業省等がよくお使いになる、財界もお使いになるのは実効負担率という数字である。これはどの概念で見るのが一番適切なのか。これは概念が違うわけでありまして、その概念について、もちろんこれは概念でありますから一長一短それぞれにあるわけでありまして、今、諮問会議等々でより議論を深めようというふうに行っているところでございます。

○辻泰弘君 竹中大臣にお伺いいたします。こういう御発言をなさっておられるので、それについてお伺いしたいです。

学者が政府内に入ることの明らかなメリットの一つは、こんなことをしたら政治生命が終わりだという発想がないことです、実際私には政治生命は関係ない、私は小泉さんに頼まれたからやっているだけであって、やるべき仕事を終われば一刻も早く大学に帰りたいと思っておりますとおっしゃっているんですけども、このことについて真意をお聞かせください。

○国務大臣（竹中平蔵君） 何か随分以前にそういう発言をさせていただいたと思えますが、恐らくその前後に国会議員になるつもりはありますかというような御質問があったのではないかなと思います。私は先生方のように選挙に立候補するつもりはございません。まあ若干の専門的知見を持った人間としてそれなりに総理のために貢献をさせていただきたいと、そのような趣旨で申し上げたわけございまして、是非ともそのような立場を貫かせていただきたいと思います。

○辻泰弘君 時間が参りましたので、これで終わらせていただきます。